
第 2 次 弘前圏域定住自立圏 共生ビジョン（案）

～ 子どもたちの笑顔あふれるまち ～

弘 前 市

平成 2 9 年 3 月 日策定

目 次

第Ⅰ章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	1
1 定住自立圏の名称	1
2 構成市町村	1
3 定住自立圏構想の概要	1
4 共生ビジョンの趣旨・目的	2
5 共生ビジョンの計画期間	2
第Ⅱ章 圏域の現状及び課題	3
1 地勢・自然	3
2 圏域市町村の概況	3
3 圏域の結びつき	7
4 人口等の推移	11
5 東日本大震災を受けて	14
6 生活機能	15
7 結びつきやネットワーク	24
8 地域づくりを担う人材育成	27
第Ⅲ章 圏域の将来像	28
第Ⅳ章 協定に基づき推進する具体的取組	30
1 生活機能の強化に係る具体的取組	
2 結びつきとネットワークの強化に係る具体的取組	
3 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組	
第Ⅴ章 共生ビジョンの推進	
資料編	

第Ⅰ章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の名称

弘前圏域定住自立圏

2 構成市町村

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村



3 定住自立圏構想の概要

わが国は今後、少子・高齢化が急速に進行するとともに、総人口は急速に減少することが見込まれています。三大都市圏も地方圏も人口が減少するという「過密なき過疎」の時代にあって、特に地方圏においては大幅な人口減少が予想され、その将来は極めて厳しいものと予想されています。

こうした人口減少や少子・高齢化が進行する状況において、国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、従来のように一つの市町村が、暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは、困難になっていくものと見込まれます。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村で形成される圏域において「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市と周辺市町村が互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域を形成していくことを目指しています。

定住自立圏構想の推進により、地方への民間投資を促進し、内需を拡大して地域経済を活性化させ、地域の創富力を高める「地域主権型社会」に相応しい、安定した社会空間を地方圏に創り出すことが期待されています。

4 共生ビジョンの趣旨・目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中長期的な観点から弘前圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進に当たり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

5 共生ビジョンの計画期間

本共生ビジョンの計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間です。

第Ⅱ章 圏域の現状及び課題

1 地勢・自然

弘前市、黒石市及び平川市をはじめとする3市3町2村で構成される本圏域は、青森県西南部に位置する内陸型地域であり、その総面積は約1,598 km²で、県全体の約17%を占めています。

霊峰岩木山を西に臨み、東方には八甲田連峰を、南には秋田県境に接する世界自然遺産白神山地の山々が眺望されます。また、白神山地に源を発する県内最大流域面積の一級河川岩木川が圏域のほぼ中央部を日本海に向け北流しています。岩木川は圏域内で平川・浅瀬石川と合流して、その流域に肥沃な津軽平野を形成し、本県を代表する穀倉地帯を育んでいます。また、平野部周辺の小高い丘陵地帯には、基幹農産物であるりんごの樹園地が広がり、さらにその地域を取り巻くように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。

2 圏域市町村の概況

弘前市	HIROSAKI CITY				
	行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳人口割合	65歳以上人口割合
	524.20 km ²	177,411 人	338.4 人/km ²	11.0%	29.4%

(資料：平成27年国勢調査)

弘前市は、日本一の生産量を誇るりんごの産地であるとともに、春には日本一の桜の名所弘前公園での「さくらまつり」、夏には「ねぶたまつり」、秋には「弘前城菊と紅葉まつり」、冬には「弘前城雪燈籠まつり」と、四季を通して多くの観光客で賑わう観光都市であります。

藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築、建築家「前川國男」の近代建築などの歴史的文化財が数多く点在しています。また、弘前駅を核とした広域的な交通拠点や宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市的な環境が備わっています。さらに国立大学法人弘前大学などの高等教育機関が集積し、学会などでも県内外から多くの人が訪れます。

平成27年からは弘前城の天守曳屋工事がはじまり、弘前城曳屋ウィークをはじめとした取り組みは全国的に注目され、また、HIROSAKI DESIGN WEEKを実施するなど、新たな弘前市を創造しております。

黒石市

KUROISHI CITY

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳 人口割合	65歳以上 人口割合
217.05 km ²	34,284 人	158.0 人/km ²	11.3%	29.7%

(資料：平成 27 年国勢調査)

黒石市は圏域の東部に位置し、黒石藩一万石の城下町として栄え、明治以後も南津軽郡役所の所在地として、政治・経済・文化の中心地として発展してきました。

黒石温泉郷県立自然公園などの観光資源を有し、東北縦貫自動車道黒石インターチェンジをはじめ、県土を横断する国道 102 号及び 394 号、主要地方道などの道路網を背景に、他圏域との交流拠点及び国立公園十和田湖の西の玄関口として、広域観光の中継基地の役割を担っています。

古くから「りんごと米と温泉の田園観光都市」として親しまれていますが、圏域の中心都市である弘前市の機能を補完する役割を持ち、圏域東部の中核都市として、周辺市町村を対象とした商業経済活動や、県産業技術センター農林総合研究所、同りんご研究所を中心に、農業技術集積の地として重要な役割を果たしています。

平川市

HIRAKAWA CITY

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳 人口割合	65歳以上 人口割合
346.01 km ²	32,106 人	92.8 人/km ²	11.3%	31.4%

(資料：平成 27 年国勢調査)

平川市は圏域の南東部に位置し、地形的には平地、台地、山地からなる農業を基幹産業とした小都市であります。

平川市を構成する平賀地域は、主要地方道の整備が進み、圏域内の物流・生産活動の拠点機能と良好な生活空間を提供する居住機能を分担しています。また、豊富な温泉資源やゴルフ場など圏域のスポーツ・レクリエーション機能も併せ持っています。

尾上地域は、植木・造園業や花き栽培が盛んであり、国指定名勝「盛美園」は全国的にも有名で「庭園と生け垣と白壁の蔵のあるまち」として近年認知されてきており、良好な圏域の住宅地として需要拡大が見込まれます。

碓ヶ関地域は、古くから温泉保養地として知られており、地域内には、国道 7 号や東北縦貫自動車道碓ヶ関インターチェンジのほか、JR 奥羽本線が縦貫し交通の要衝をなしており、まさに関所といった趣があります。また、歴史・自然を活用しながら、温泉・温水プール・産直施設を備えた道の駅を観光拠点として、観光の推進を図っています。

藤崎町

FUJISAKI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
37.29 km ²	15,179 人	407.1 人/km ²	11.9%	30.5%

(資料：平成 27 年国勢調査)

藤崎町は圏域の北部に位置し、津軽平野を流れる三大河川の合流地点がある平坦で肥沃な土地に恵まれた農業を中心とする町です。

世界一の生産量を誇るりんご「ふじ」の発祥の地であることから、ブランド化や情報発信により一層努めており、減農薬や良質な土づくりにこだわった米やにんにくづくりなど、安全安心な農産物の生育にも力を入れております。

町には、岩木山と調和した田園風景や白鳥が飛来する河川景観、中世の歴史を感じさせる史跡のほか、年縄奉納の伝統行事や津軽花火大会、ジャンボおにぎりをメインにしたイベント「ふじさき秋まつり」など、食の魅力発信に多様な資源が存在しています。

J R 奥羽本線と五能線が走り、青森市や津軽半島地方を結ぶ主要道が交わることから、その恵まれた立地条件と交通の利便性を活かし、企業立地の促進や住環境の整備を図り、新しいまちづくりを推進しています。

板柳町

ITAYANAGI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14 歳 人口割合	65 歳以上 人口割合
41.88 km ²	13,935 人	332.7 人/km ²	10.7%	34.0%

(資料：平成 27 年国勢調査)

板柳町は圏域の北部に位置し、りんごを中心とする農業を基幹産業としており、「りんごまるかじり条例」を制定し、消費者に安心して安全なりんごを届ける取組に力を入れているほか、全国初のりんご専門市場の誘致などりんごにこだわったまちづくりを展開しています。また、津軽藩時代には岩木川の河港として発展した歴史的経緯により、隣接する市町や弘前市の北部を含む独自の商業圏を形成している町であります。

生涯学習の町として、文化振興にも力を注ぎ「読書のまち」の定着など、住民との協働による町づくりを推進しています。また、基幹産業である農業では、地場産業の振興と地域資源を活用した「ふるさとセンター」を核として、高付加価値農業の推進と体験型観光農業の振興を図っています。さらに、国際交流推進のため、米国ヤキマ市との姉妹都市提携、中国北京市昌平区との友好協定の締結を行うなど、国際化、情報化など新たな時代に対応した未来を担う人づくりを推し進めています。

大鰐町

OWANI TOWN

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳人口割合	65歳以上人口割合
163.43 km ²	9,676 人	59.2 人/km ²	8.1%	38.8%

(資料：平成 27 年国勢調査)

大鰐町は圏域の南部に位置し、三方を山で囲まれた地形を利用したスキー場や、八百年もの長い歴史を誇る温泉の町として圏域の住民のみならず、県内外の休養地・保養地として親しまれ、発展してきた町であります。

平成 15 年には「第 5 回アジア冬季競技大会」のスキー種目が開催されるなど、競技スキーのメッカとしても、全国から注目を浴びており、大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園を中心とした豊かな自然は四季を通じて、広域交流レクリエーション拠点として幅広く利用されています。

また、町の基幹産業である農業は、主要作物であるりんごや米のほか、夏秋トマト、きゅうり、桃、メロンなどの高収益性作目の産地化をめざしています。

田舎館村

INAKADATE VILLAGE

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳人口割合	65歳以上人口割合
22.35 km ²	7,783 人	348.2 人/km ²	11.4%	32.0%

(資料：平成 27 年国勢調査)

田舎館村は圏域のほぼ中央の平地部に位置しており、縄文時代や弥生時代の遺跡が数多く確認され、なかでも弥生時代の水田跡が数多く発見された国史跡垂柳遺跡があります。

基幹産業を農業とし、米やりんごを中心にトマト、ブロッコリー、アスパラガスなどの野菜や花卉の栽培に取り組んでいます。農業の活性化と担い手の確保に向けて、農地の集約化と認定農業者の育成、支援に取組み、6次産業（生産、加工、流通、販売）の推進など多方面にわたる農業振興策を展開しています。

また、毎年多くの人を訪れる田んぼアートなどの観光資源を活用し、交流人口の増加を図るなど、地域の活性化を目指しています。

工業団地等への企業誘致を推進し、雇用の創出を図るとともに、豊かな自然に親しみ、歴史と文化に触れることができる緑と工業の調和した農工併進の村づくりを進めます。

西目屋村

NISHIMEYA VILLAGE

行政区域面積	人口	人口密度	0～14歳人口割合	65歳以上人口割合
246.02 km ²	1,415 人	5.8 人/km ²	9.1%	37.9%

(資料：平成 27 年国勢調査)

西目屋村は圏域の西部に位置し、三方を山に囲まれ、総面積の 9 割以上を林野が占める山村であります。

村のほぼ中央を津軽地域の主要水源である岩木川が流れ、その源流には世界自然遺産白神山地が広がっています。

人口・世帯数は県内で一番少なく、生活機能の大半を圏域の中心都市である弘前市に依存していますが、定住促進住宅の整備や高校生以下医療費無料化など子育て世代に優しい環境づくりを積極的に推進して、過疎化・少子化の抑制を図っています。

基幹産業は米とりんごを中心とした農業ですが、白神そばや山菜など白神ブランドによる地場産品の商品開発及び販路拡大を促進するとともに、世界遺産と水源の里として、超一級の観光資源である白神山地と津軽ダムを活用した観光振興に取り組んでいます。

3 圏域の結びつき

弘前市は、圏域人口の約6割を占める圏域最大の都市で、周囲を中小規模の都市が比較的近い距離で取り囲む構造となっています。

圏域の北側に開かれた平野部では、国道や幹線道路、鉄道網などが充実しており、周辺市町村の中心部と緊密に連携しています。

古くから結びつきが深く生活圏を形成する周辺市町村とは、一部事務組合、広域連合及び企業団を設置し、消防・救急、ゴミ処理、介護認定審査事務、上水道事業を共同処理するなど、これまでも連携した取組を進めてきました。

日常生活においても、車社会の進展や交通インフラの整備・充実により、通勤・通学、医療、商業など、あらゆる面で住民の行動範囲は、広域的な結びつきを強めてきており、弘前市に集積されている都市機能が周辺にある市町村の住民によって利用されています。

表 人口総数及び昼夜間人口比率

	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
人口総数(人)	183,473	36,132	33,764	16,021	15,227	10,978	8,153	1,594
昼夜間人口比率(%)	106.6	93.9	90.2	85.9	88.6	83.2	80.3	99.5

(資料：平成22年国勢調査)

(1) 都市機能の集積・利用状況

① 通勤・通学者状況

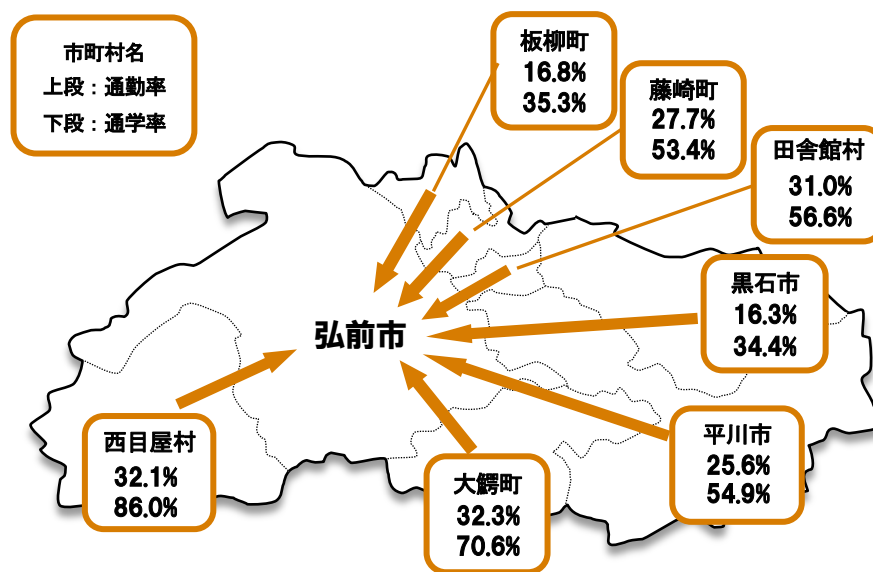
弘前市への通勤・通学者の割合は、周辺7市町村合計で25.2%となっており、全市町村が10%を超えています。特に、平川市は20%代後半、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村は30%を超える高い割合となっています。

表 周辺市町村から弘前市への通勤・通学割合

市 町 村	常住する就業者・通学者		
	※自宅において従事する者の数を除く	うち弘前市への就業者・通学者	通勤・通学割合
黒石市	19,476人	3,498人	18.0%
平川市	18,793人	5,275人	28.1%
藤崎町	9,083人	2,722人	30.0%
板柳町	8,982人	1,653人	18.4%
大鰐町	5,741人	2,039人	35.5%
田舎館村	4,513人	1,495人	33.1%
西目屋村	946人	334人	35.3%
合 計	67,534人	17,016人	25.2%

(資料：平成22年国勢調査)

図 弘前市への通勤率・通学率



(資料：平成 22 年国勢調査)

表 弘前市内の製造業の事業所数及び従業員数（従業者 4 人以上の事業所）

	事業所数			従業者数	
	内従業者 30～299 人	内従業者 300 人以上		男	女
177	42	6	8,277 人	4,815 人	3,462 人

(資料：平成 25 年青森県の工業)

表 弘前市内の卸売・小売業の事業所数及び従業員数

	事業所数			従業者数	
	卸売業	小売業		卸売業	小売業
2,253	491	1,762	17,811 人	4,894 人	12,917 人

(資料：平成 26 年経済センサス-基礎調査)

表 弘前市内の高等教育機関（平成 28 年 4 月 1 日現在）

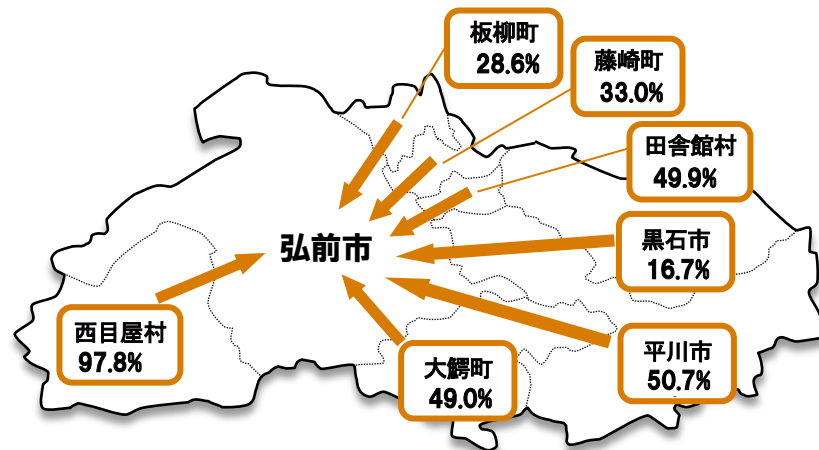
区 分	学校数	内 訳 等
大学	5	国立大学法人弘前大学、東北女子大学、弘前学院大学、弘前医療福祉大学、放送大学青森学習センター
高等学校	10	県立高等学校 6 校、私立高等学校 4 校
短期大学	2	東北女子短期大学、弘前医療福祉大学短期大学部
特別支援学校	4	国立大学法人弘前大学教育学部附属特別支援学校、弘前聾学校、第一養護学校、第二養護学校

② 医療機能

圏域の中核的医療機関である弘前大学医学部附属病院をはじめとして、総合病院が弘前市に集積しており、周辺市町村から多くの入院・受診者が訪れています。

入院患者の依存率は、平川市、大鰐町、田舎館村が約50%の高い割合で、西目屋村は97.8%となっています。

図 弘前市内の医療施設への入院患者の依存率



(資料：平成25年4月青森県保健医療計画)

表 弘前市内の医療施設数・病床数 (平成26年10月1日現在)

病 院		一般診療所		歯科診療所	合 計	
施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	施設数	病床数
15	3,319	171	739	100	286	4,058

(資料：平成26年青森県保健統計年報)

③ 商業機能

弘前市内の市街地及び郊外には、大規模なデパート、ショッピングセンターが立地しています。

店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗の分布をみると、市街地の弘前駅・土手町周辺のほか、国道7号・102号などの幹線道路沿道に集中しており、弘前圏域を超え、秋田県北部も商圈に入っています。

表 圏域内の店舗床面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗数 (平成28年3月30日現在)

市町村	店舗数	店舗名
弘前市	7	中三弘前店、イトーヨーカ堂弘前店、さくら野弘前店、城東タウンプラザ、弘前駅前地区再開発ビル(ヒロロ)、イオンタウン弘前樋の口、安原ショッピングセンター
黒石市	1	アクロスプラザ黒石
平川市	1	イオンタウン平賀
藤崎町	1	イオン藤崎店

(資料：青森県「県内の大規模小売店舗一覧」)

④ その他の都市機能

■ 交通ネットワーク

公共交通機関は、ＪＲが藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村とつながっており、弘南鉄道、弘南バスが弘前市を中心に周辺市町村を結んでいます。

道路網も国道２路線のほか高い規格の道路が各市町村とつながっています。

公共交通	JR 奥羽本線 3 駅 弘南鉄道弘南線 4 駅、大鰐線 11 駅 弘前バスターミナル
都市間バス	弘前⇄盛岡、仙台、東京、横浜
路線バス	弘南バス 102 路線
高速道路	東北自動車道 大鰐弘前 IC
国道	国道 7 号、国道 102 号

■ 金融機関

地方銀行、信用金庫、農業協同組合など各種金融機関の本店・支店が、弘前市内に集積しています。

銀行等	青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、相馬村農業協同組合、日本政策金融公庫 各本支店 62 店舗
証券会社	SMBC フレンド証券弘前支店

■ 国及び県の機関

国及び県とも圏域を管轄する機関が幅広く弘前市に配置されています。

国の機関	青森地方裁判所弘前支部、青森地方法務局弘前支局、弘前税務署、弘前労働基準監督署、弘前公共職業安定所、弘前年金事務所、青森河川国道事務所弘前国道維持出張所、北奥羽土地改良調査管理事務所、津軽森林管理署、陸上自衛隊弘前駐屯地
県の機関	中南地域県民局（弘前保健所、中南地方福祉事務所、弘前児童相談所を含む）、弘前高等技術専門学校、中南教育事務所、弘前警察署、青森県運転免許センター弘前試験場、青森県産業技術センター弘前地域研究所

4 人口等の推移

(1) 人口

平成27年国勢調査における構成8市町村の人口は291,789人で、平成22年に比べ13,553人(4.4%)減少しています。

構成市町村すべてにおいて人口が減少しており、平成22年との比較では、特に、大鰐町(人口減少率11.9%)、西目屋村(同11.2%)、板柳町(同8.5%)の順で人口減少率が高くなっています。

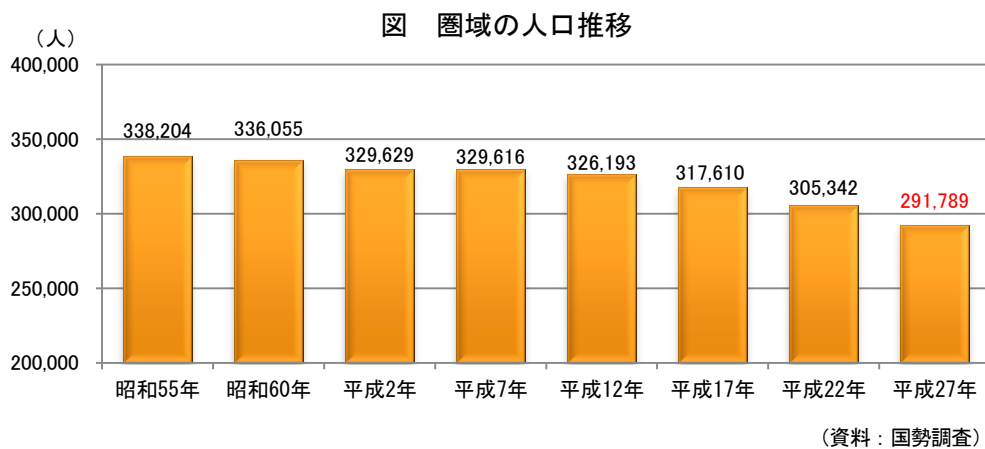


表 市町村別人口推移(単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	192,291	192,989	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	177,411
黒石市	40,755	40,501	39,213	39,004	39,059	38,455	36,132	34,284
平川市	38,979	38,932	37,948	36,876	36,454	35,336	33,764	32,106
藤崎町	17,787	17,620	17,139	16,940	16,858	16,495	16,021	15,179
板柳町	19,215	18,504	17,766	17,320	16,840	16,222	15,227	13,935
大鰐町	16,312	15,313	14,751	13,990	12,881	11,921	10,978	9,676
田舎館村	10,053	9,722	9,370	9,151	8,835	8,541	8,153	7,783
西目屋村	2,812	2,474	2,225	2,138	2,049	1,597	1,594	1,415

(資料：国勢調査)

(2) 年齢別人口

年齢別人口推移をみると、昭和55年から平成27年まで一貫して少子化・高齢化が進行しています。

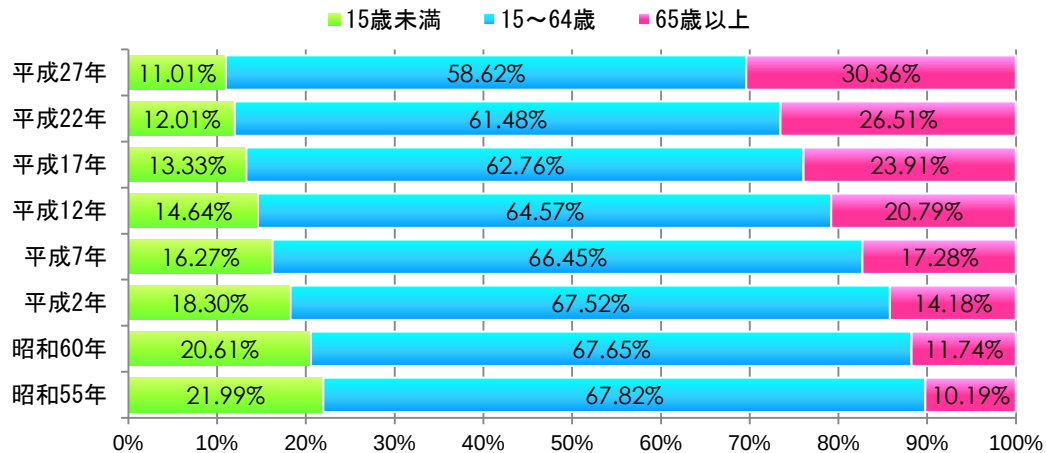
年少人口は減少傾向が続いており、昭和55年に比べ人数、割合ともに約半分に減少しているのに対し、老年人口は人数、割合ともに2倍を超えて増加しています。また、生産年齢人口は昭和55年に比べ、人数が58,996人(25.7%)の減少、割合が9.2ポイント減少と他の年齢2区分と比較すると変化は少ない状況にあります。

表 圏域の年齢3区分人口（単位：人）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
0～14歳 (年少人口)	74,373	69,256	60,294	53,562	47,736	42,313	36,427	32,013
15～64歳 (生産年齢人口)	229,372	227,330	222,425	218,820	210,577	199,307	186,406	170,376
65歳以上 (老年人口)	34,459	39,465	46,720	56,897	67,789	75,929	80,363	88,244

(資料：国勢調査)

図 年齢3区分人口割合の推移



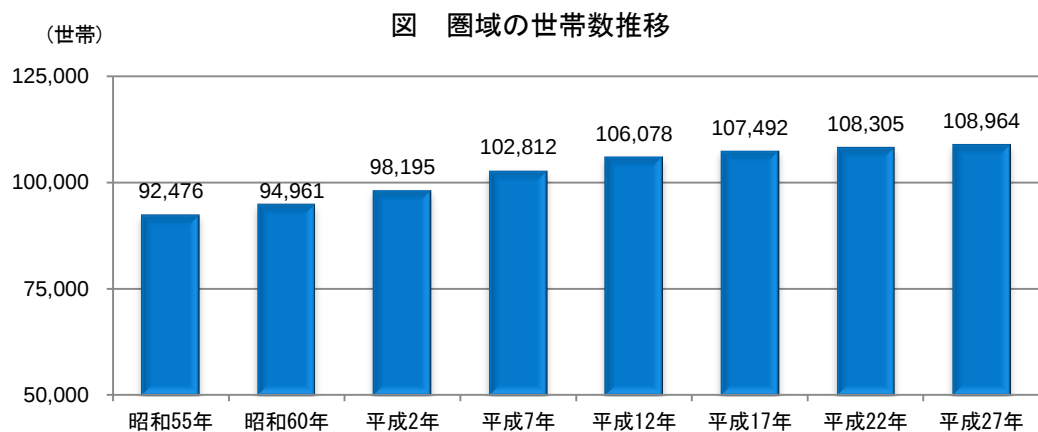
(資料：国勢調査)

(3) 世帯

本圏域の平成27年の世帯数は、人口の増減動態にかかわらず増加傾向にあります。構成市町村別に見ると、黒石市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村では、平成22年に比べ減少しています。

また、一世帯当たりの世帯人員の推移をみると核家族化の傾向が顕著に表れており、昭和35年に5.21人だったものが、平成2年では3.38人、平成12年では3.10人、平成27年では2.68人と本圏域内でも確実に核家族化が進んでいます。

近年の傾向として、高齢者の1～2人世帯の増加が大きな要因となっていると考えられます。



(資料：国勢調査)

表 市町村別世帯数推移（単位：世帯）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	56,933	58,921	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	71,152
黒石市	10,307	10,673	10,775	11,074	11,637	11,843	11,794	11,770
平川市	9,192	9,449	9,556	9,533	9,826	10,074	10,063	10,129
藤崎町	4,172	4,228	4,316	4,458	4,626	4,844	4,912	4,942
板柳町	4,660	4,693	4,764	4,795	4,828	4,858	4,770	4,680
大鰐町	4,267	4,086	4,065	4,021	3,921	3,794	3,648	3,421
田舎館村	2,290	2,286	2,287	2,313	2,343	2,402	2,406	2,382
西目屋村	655	625	625	615	601	469	570	488

（資料：国勢調査）

（４）圏域の将来推計人口及び将来展望人口

平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、このまま推移した場合、平成52年の本圏域人口は、平成22年と比較して、96,717人（31.7%）減少するとされています。

各市町村では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、人口減少対策に関する各種施策を継続的に実施していくことにより人口減少のスピードを緩和し、将来展望人口は、将来推計人口と比較し20,987人（10.1%）増加の229,612人を目標としています。

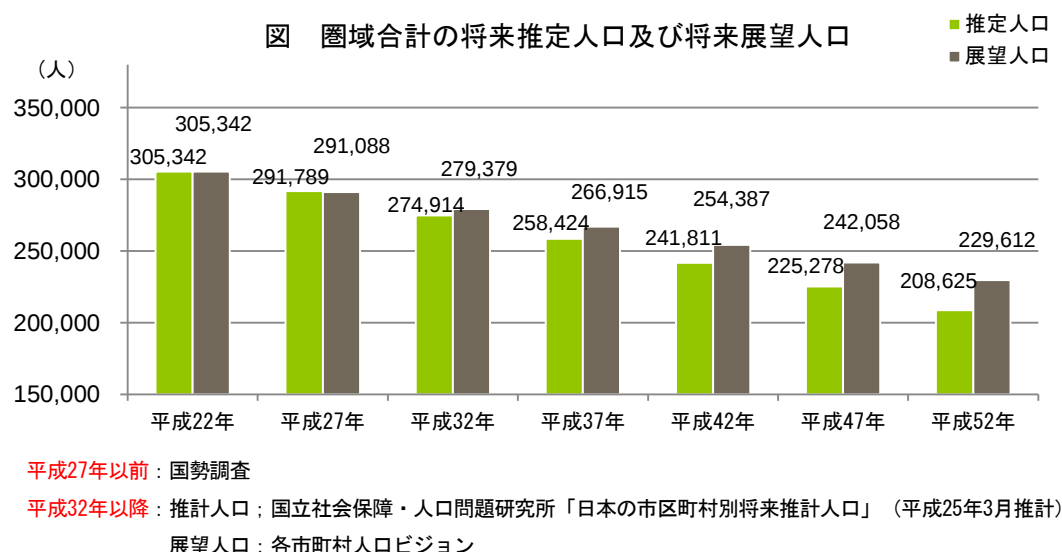
表 圏域の将来推計人口及び将来展望人口（単位：人）

		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
弘前市	推計人口	183,473	177,411	167,913	158,969	149,788	140,482	130,978
	展望人口	183,473	176,102	170,636	164,230	157,363	150,353	143,118
黒石市	推計人口	36,132	34,284	31,460	29,167	26,905	24,661	22,411
	展望人口	36,132	34,187	32,459	30,717	28,944	27,086	25,139
平川市	推計人口	33,764	32,106	30,157	28,258	26,362	24,495	22,631
	展望人口	33,764	32,026	30,357	28,827	27,461	26,267	25,190
藤崎町	推計人口	16,021	15,179	14,644	13,873	13,093	12,323	11,547
	展望人口	16,021	15,386	14,770	14,173	13,611	13,066	12,479
板柳町	推計人口	15,227	13,935	13,114	12,043	11,005	10,030	9,084
	展望人口	15,227	14,242	13,334	12,482	11,739	11,121	10,559
大鰐町	推計人口	10,978	9,676	9,089	8,181	7,316	6,516	5,765
	展望人口	10,978	10,009	9,103	8,267	7,510	6,831	6,193
田舎館村	推計人口	8,153	7,783	7,252	6,782	6,310	5,846	5,385
	展望人口	8,153	7,705	7,344	6,975	6,617	6,275	5,946
西目屋村	推計人口	1,594	1,415	1,285	1,151	1,032	925	824
	展望人口	1,594	1,431	1,376	1,244	1,142	1,059	988
圏域合計	推計人口	305,342	291,789	274,442	258,424	241,811	225,278	208,625
	展望人口	305,342	291,088	279,379	266,915	254,387	242,058	229,612

平成27年以前：国勢調査

平成32年以降：推計人口；国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成25年3月推計）

展望人口；各市町村人口ビジョン



5 東日本大震災を受けて

■ 明らかになった課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、巨大な地震と津波によって、東日本の太平洋沿岸が全域的に大きなダメージを受けました。

青森県を含め、東日本の物流・産業の拠点は太平洋側に集中しており、この拠点が被災した場合、経済活動等の停滞を招き、その影響が非常に大きく長期に及ぶことを経験しました。

交流・物流を含めた社会基盤の在り方、エネルギー政策の在り方、防災対策の在り方、被災した地域への支援など多くの課題が明らかとなり、物流拠点の分散化、日本海地域への産業の再配置、鉄道貨物ルートの重層化、港湾整備の必要性などが再認識されました。

■ 地域経営の在り方

東日本大震災による大きな打撃によって、国土計画の在り方や食料・エネルギーの安全保障なども含めた、戦後最大の危機に直面したこと、これは大きな歴史的転換点をもたらしました。

安心・安全な食料、自給できるエネルギーといった観点から、外部環境の変化に大きく影響されないような地域をつくりあげることが、地域の自立や連携が確かなものとなり、真に持続可能な地域の創造につながっていくものと考えられます。

今回の大震災を受けて、地方圏がこの危機に立ち向かうためには、それぞれの地域が持っている社会資本はもちろん、自然や風景、歴史、文化、生活、人材などの地域資源を掘り起こして、これらを今日の経済・社会システムの中で活用できるように政策的な展開を図る、新たな「地域経営の在り方」が求められます。

6 生活機能

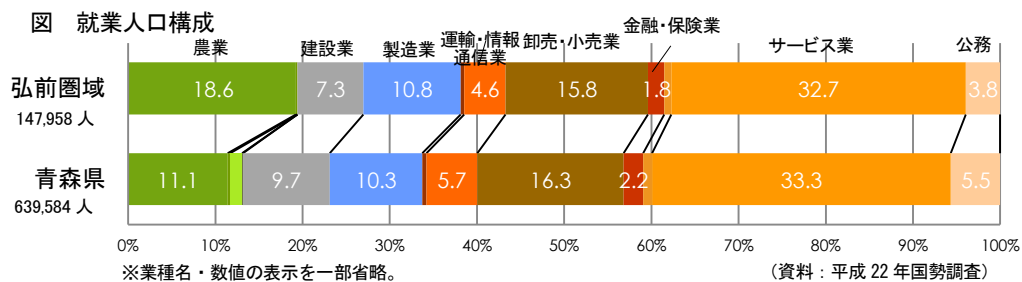
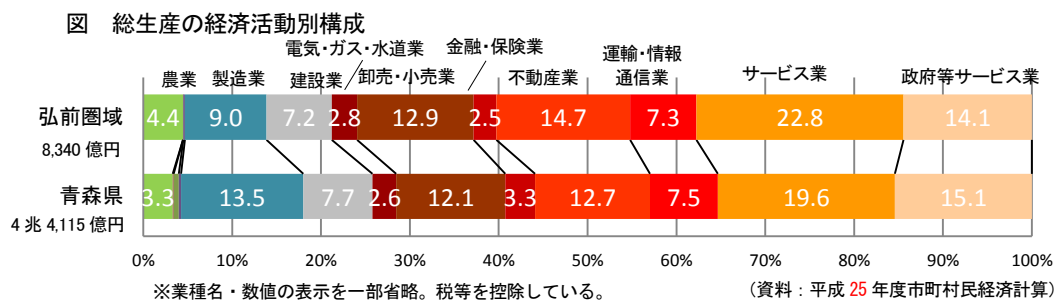
(1) 産業

本圏域は、戦前戦後を通じて今日まで米とりんごを中心とした農業が発達し、主要な食料産地としての役割を担ってきました。

現在の産業構造は、生産額・就業人口とも第3次産業の占める割合が非常に高く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっておりますが、第1次産業の比率は全国及び県に比べても高い割合であり、そのほとんどを占める農業は、産業全体に占める比率が年々低下傾向にあるものの依然として高い水準にあります。

また、第1次産業から第3次産業の個々の産業は、全く独立しているものではなく、地域の生産・加工品が産地直売所などを通して、その地域で販売・消費される地産地消のように、農産物の生産（第1次産業）、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）がそれぞれ結びついて活動しています。地域の基幹産業である農業と商業・工業等の産業間がさらに連携し、地域資源を積極的に活用した付加価値の高い製品の開発が今後の課題となっています。

さらに、観光面においても、地域産業を活かした誘客や観光客の増加に伴う販売需要の拡大など、他の産業との相乗効果による地域活性化が期待されます。



■ 農業

農業は、これまで米とりんごを中心に本圏域を支えてきた重要な産業であります。

しかし、農業を取り巻く環境は長引く経済不況が回復の兆しを見せているものの、今後、輸入農産物の増加や価格の低下など農業への影響が懸念されます。さらに、農業者の高齢化や後継者不足による就業人口の減少といった課題に加え、近年では、国内外を問わない産地間競争の激化、「食」の安全・安心や健康志向といった消費者ニーズの多様化などに

対応するため農業経営の効率化・高度化による生産性の向上、農業収益の拡大が喫緊の課題となっています。

また、弘前市・西目屋村地域において、**有害鳥獣**による農作物被害が後を絶たず、**特に猿**の被害は深刻化している状況にあり、両地域が連携して対策を講じていく必要があります。

さらに、国土や自然環境の保全などの多面的機能の発揮、農地・水・担い手等の生産要素の確保などが求められており、農業を取り巻く課題は農業という産業の枠組みを越え、その解決には農業を支える地域全体の活性化が不可欠になっています。

表 弘前市及び西目屋村の猿による農作物被害の状況

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
弘前市	15,503	11,872	9,853	10,005	11,715	8,355	6,841	6,932
西目屋村	2,848	5,167	1,370	3,886	1,246	432	649	775
計	18,351	17,039	11,223	13,891	12,961	8,787	7,490	7,707

(資料：青森県食の安全・安心推進課まとめ)

表 弘前市及び西目屋村の主な猿対策事業

年度	弘前市	西目屋村
平成20年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置 ・追い払い講習会等の開催 ・先進地視察	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施
平成21年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置	
平成22年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・追い払い用品や忌避剤の配布	
平成23年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置	
平成24年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・追い払い用品や忌避剤の配布 ・捕獲奨励金制度の実施	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・鳥獣駆除用煙火取扱い講習会の実施 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施
平成25年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・鳥獣駆除用煙火取扱い講習会の実施 ・電気柵の設置	
平成26年度	・箱わな等の捕獲機材の導入 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握	
平成27年度	・ハンターによる追い払い及び捕獲 ・電気柵の設置 ・ロケット花火無償提供 ・箱わな等の捕獲機材の導入 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握	・巡視員による追い払い及び捕獲 ・電気柵修繕資材無償提供 ・ロケット花火無償提供 ・捕獲奨励金制度の実施 ・GPS端末の取り付けによる群れ情報の把握 ・猟友会による一斉捕獲の実施

■ 工業

本圏域の工業は、経済の安定成長期以降、事業所、従事者、出荷額とも増加傾向が続き、経済の発展に寄与してきました。特に、これまでの企業誘致活動による工場立地が、圏域経済の活性化に大きく寄与しているとうかがわれます。

平成23年以降、圏域全体の製造品出荷額は増加傾向にあるものの、本圏域を含めた地域経済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、経済のグローバル化の進展などにより大きく変化しつつあり、今後、地域経済の姿も大きく変化していくこと

が予想されます。

また、国内における拠点再編、既存施設の増強など国内投資や国内回帰の動きが顕在化しつつあり、製造業企業の動向にも変化が生じはじめています。

これらの変化に対応し、製造業の活性化を図るためには、圏域市町村が連携して企業立地を推進していかなければなりません。

そのためには、立地可能な用地への誘致活動のほか、各市町村の空き工場などの情報収集を行い、受け皿を確保するとともに、立地環境、雇用環境の積極的なPRを進めていく必要があります。

■ 商業・サービス業

本圏域の商業は、商業統計調査によると、商店数は昭和60年以後減少傾向に転じており、依然、減少に歯止めがかかっていない状況が続いています。従業者数についても、平成19年調査以降は減少に転じており、雇用機会が狭まり、景気が停滞していることをうかがわせています。

これまで、本圏域の商業・サービス業は、弘前市と黒石市を中心に発展してきましたが、近年は大型店の進出により、周辺町村においてもその集積が高まっています。

これら大型店の進出により、中心市街地や商店街の空洞化が進んでおり、各市町村において効果的な対応策に苦慮している状況です。このため、消費者ニーズの変化への対応や、観光分野との連携など、商業者や各種団体、行政等が一体となった積極的な取組を、引き続き進めていく必要があります。

■ 観光

本圏域は、歴史的文化遺産や四季それぞれのまつりを有する弘前市をはじめ、各市町村とも特徴的な観光資源を抱えています。

車社会化や個性的余暇利用、高速交通体系の整備などにより、観光地への遠隔地移動が容易になるとともに、平成22年12月の東北新幹線新青森駅開業により、首都圏からのアクセスが大きく向上し、圏域の観光関連産業にとって最大のビジネスチャンスが訪れています。

近年の観光に対する国民的志向は、単に観光地を巡る「見る」観光から、旅行先で「体験・滞在する」観光へと変化しており、本圏域の自然や四季の移ろい、安全・安心な農産物、地域文化・生活文化、歴史などの地域資源などを訪問者に全身で満喫してもらう新しい観光の形としてグリーン・ツーリズムを推進するとともに、コンベンション誘致による都市型ツーリズムの展開も考えていかなければなりません。

また、弘前市では、函館との広域連携を促進しており、北海道新幹線新函館北斗駅開業を契機に、両市が更に連携して観光振興を図り、広域観光エリアの確立に向けて具体的に取り組んでいくこととしております。

さらに、平成5年に世界自然遺産登録された白神山地などの自然景観をはじめ、当地域の都市景観、農村景観などを効果的に保全・創造し、美しい景観づくりを推進していく必要があります。

併せて、当地域の課題である冬季観光についても、ひとつの資源として活用を進め情報発信していく必要があります。

(2) 医療

本圏域における医療施設、医療従事者及び病床数は、人口10万人比でいずれも県平均を上回っており、医療サービスの水準は全般的に高く、弘前大学医学部附属病院を核とした医療施設群は、津軽一円、青森県及び北秋田地域を含めた広域医療の中核としての役割を担っています。

救急医療については、昭和62年4月に、休日と夜間の小児科と内科による「弘前市急患診療所」を弘前総合保健センター内に設置しており、平成27年10月から外科（休日のみ）を開設しています。休日在宅医療では、眼科、耳鼻咽喉科、歯科を実施しています。また、弘前市内の病院で輪番制方式により第2次救急医療を実施するとともに、平成22年7月に、第3次救急医療施設として弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが開設され、重篤な救急患者の医療を担当しています。

平成18年1月からは、子どもの急病に対応するため、広域小児救急体制が始まり、第1次救急は、「弘前市急患診療所」を活用し、第2次救急は、輪番制方式により津軽地域の4病院が毎日交代で対応しています。さらに重篤の患者は、弘前大学医学部附属病院が24時間体制で第3次救急を受け持ち、小児科医による診療体制を広域で確保しています。

しかしながら、医師の高齢化等により輪番当直を行う医師不足や、輪番制に参加する病院数が減少していることから、医師会及び関係医療機関等の協力のもと、広域的な医療体制の維持・充実を図っていく必要があります。

表 病院・一般診療所・医師の状況

	病 院									一般診療所		人口10万 人当たり 病床数	医 師	
	施 設 数			病 床 数										
		精神	一般		精神	感染症	結核	療養	一般	施設数	病床数		実数	人口10万 人当たり 医師数
弘前市	15	3	12	3,319	705	6	—	286	2,322	171	739	2,276	788	442.0
黒石市	3	1	2	696	193	—	—	120	383	21	48	2,181	58	170.0
平川市	1	—	1	60	—	—	—	60	—	20	48	332	22	67.6
藤崎町	1	—	1	149	—	—	—	46	103	8	38	1,208	20	129.2
板柳町	1	—	1	87	—	—	—	32	55	6	74	1,119	8	55.6
大鰐町	1	—	1	60	—	—	—	—	60	7	—	603	10	100.4
田舎館村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	19	240	1	12.6
西目屋村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
圏域計	22	4	18	4,371	898	6	—	544	2,923	236	966	1,814	907	308.3
県総数	97	16	81	17,664	4,495	24	66	2,699	10,380	895	2,766	1,547	2,681	203.0

(資料：平成26年青森県保健統計年報)

（３）福祉

■ 児童福祉

近年、子どもを巡るさまざまな問題が深刻化するなか、社会全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりが喫緊の課題となっています。また、子どもの自主性や社会性を育み、心身共にたくましい、健やかな成長を図ることが重要となっています。

子どもを心身共に健全に育成していくためには、遊びの場の整備や遊び活動の充実、非行防止のための指導・相談体制の充実などを図り、家庭、学校、地域、企業、行政等が連携・協力し、子どもがたくましく豊かに育つ環境を確保していかなければなりません。

また、急速な少子化の進行に歯止めをかけるためには、さまざまなニーズを持つ子育て家庭に適切な支援をすることが重要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現による仕事と子育ての両立支援や、地域社会全体で子育てを見守り、支え合う体制を整えるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■ 高齢者福祉

一方、急速な高齢化が全国的に進行しており、本圏域においても65歳以上人口の割合は、平成27年国勢調査の結果では約30%に及び、確実に高齢化が進んでいる状況で、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられるよう、平成12年4月1日から介護保険制度が始まりましたが、本圏域では、制度開始に先立って、津軽広域連合において、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を設置しており、圏域の審査判定業務を一括して行っています。

高齢者福祉対策は、国・県・市町村などが一体となって推進していかなければなりません。高齢者が「できない」ことより「できる」ことに目を注ぎ、可能性を十分に発揮できるような機会を提供していくことが重要であります。また、社会参加促進のため、高齢者が安心して生活できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

（４）教育

■ 義務教育

近年、少子化による学校規模の縮小化と合わせて、市街地の伸展に伴う人口移動によって、市街地周辺の児童生徒数が増加する一方、市街地中心部・農村部では減少傾向にあり、通学区域の改編や校舎の増築、学校統合の検討が必要となっています。

義務教育には、児童生徒の人間としての調和のとれた人格形成を目指し、その充実を図るため、単に知識や技術の習得だけではなく、社会の変化に主体的に対応できる能力や、創造性の基礎を培う教育を重視するとともに、児童生徒の多様な個性が生かされ、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身につけることが求められています。

少子・高齢化や核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化など地域社会が変化するなか、地域の教育力の低下が懸念されており、学校・家庭・地域社会などさまざまな主体が連携

しながら、地域が一体となって地域の教育力を高めるとともに、地域に暮らす人々が、子どもたちの教育活動や社会参加活動に関わり、結果として魅力ある地域づくりへとつながるようなネットワークの構築などを推進する必要があります。

表 小中学校数・学級数・児童・生徒数の状況

区分	小学校					中学校				
	学校数	学級数	児童数			学校数	学級数	生徒数		
			計	男	女			計	男	女
弘前市	37	406	8,183	4,142	4,041	18	176	4,827	2,505	2,322
黒石市	10	91	1,544	790	754	4	39	994	497	497
平川市	9	80	1,487	751	736	4	34	851	424	427
藤崎町	3	34	735	390	345	2	17	405	196	209
板柳町	4	34	618	323	295	1	14	385	170	215
大鰐町	1	17	340	171	169	1	9	218	101	117
田舎館村	1	14	347	179	168	1	7	182	92	90
西目屋村	1	6	46	30	16	-	-	-	-	-
圏域計	66	682	13,300	6,776	6,524	31	296	7,862	3,985	3,877

(資料：平成 27 年度学校基本調査)

■ 高等教育

本圏域は、弘前大学をはじめとする高等教育機関が集積し、青森県のみならず北奥羽の学術拠点となっています。

その中心である弘前大学は、平成 16 年 4 月から国立大学法人へ移行されたことに伴い、教育研究や地域貢献等への柔軟な対応が求められています。本圏域としても、長期的展望に立った弘前大学の発展のため、強固な連携体制を築く必要があります。

また、各高等教育機関が持つ研究成果などの知的資源及び学生などの人的資源を地域社会に活かすために、本圏域に所在する 6 大学により設立された「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」との連携を推進していく必要があります。

※学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム

高等教育機関のさらなる魅力と質の向上を高めるとともに、教育・文化・観光産業・医療の振興などの分野を通じて、地域の自立と発展に向け一層の貢献を図っていくことを目指し、市内の 6 高等教育機関の連携により平成 19 年 10 月 22 日に設立された組織

(5) 文化

■ 文化財

本圏域には、長い歴史の中で、今日まで保存継承されてきた有形・無形の数多くの文化遺産があり、国指定等文化財が 105 件、県指定文化財が 84 件、市町村指定が 311 件となっています。（平成 28 年度青森県の文化財保護行政）

しかし、生活様式の近代化等により環境が著しく変化し、遺跡や歴史的建造物、風習等が失われていくことが懸念されます。

貴重な観光資源でもある文化財に対する住民の理解と保護意識高揚のためには、身近な存在として感じてもらえる施策の展開、情報発信に努める必要があります。

そして、保存継承はもとより、積極的に活用・公開することが必要となっています。

表 文化財の指定状況

区分	国指定文化財等						県指定文化財	市町村指定文化財	合計
	指定文化財	選定	登録	記録選択	重要美術品旧法	計			
弘前市	33	1	18	3	1	56	56	146	258
黒石市	2	1	2	0	0	5	11	33	49
平川市	2	0	40	0	0	42	10	72	124
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	4	4
藤崎町	0	0	0	0	0	0	2	13	15
大鰐町	1	0	0	0	0	1	1	15	17
田舎館村	1	0	0	0	0	1	2	10	13
板柳町	0	0	0	0	0	0	2	17	19
複数の市町村	2	0	0	1	0	3	0	0	3
圏域計	41	2	60	4	1	108	84	310	502

(資料：平成 28 年度青森県の文化財保護行政)

■ 芸術・文化

本圏域では、各種文化施設を拠点として数多くの芸術文化団体が活発な活動を展開し、地域文化の向上に努めています。

文化の担い手は住民であるため、活動団体への支援や実技講座の拡充を図るなど、新たな地域文化の創造に努めていく必要があります。

(6) 環境

■ 生活環境

- 上水道は、昭和 63 年 11 月から浅瀬石川ダムを水源とする津軽広域水道企業団が給水を開始し、平成 7 年には久吉ダム広域水道事業が完了し、給水を開始しています。

現在稼働中の津軽ダムには、岩木川流域に広がる津軽平野の治水、かんがい用水・水道用水・工業用水の供給、発電という大きな役割が期待されています。

- 下水道は、污水处理施設の整備が年々向上し、青森県全域の整備率と比較しても整備が進んでいる状況にあります。

岩木川の水質を保全しつつ生活環境を改善するため、岩木川中流部の 6 市町村の汚水を広域的に処理する岩木川流域下水道事業が、昭和 54 年に採択され事業が進められてきましたが、平成 2 年度に 5 町村を追加し、現在は 8 市町村（合併後の市町村数）で事業を進めています。また、昭和 62 年度に下水道の中心施設である岩木川浄化センターが完成し、供用を開始しています。弘前市の下水処理場は、平成 27 年 4 月に岩木川浄化センターへ統合し、汚水を一元化処理しています。

今後とも、各市町村の下水道整備は、岩木川流域下水道事業との連携強化が重要となっています。

- ごみ処理のため圏域内には、弘前市を中心とする弘前地区環境整備事務組合（構成 6 市町村）と黒石市を中心とする黒石地区清掃施設組合（構成 5 市町村）の 2 つの一部事務組合があり、広域処理を行っています。

平成 13 年 4 月に廃棄物処理法が大幅に改正施行され、最終処分場のひっ迫、不法投

棄、ダイオキシン等の様々な問題への対応が強化されました。

圏域の市町村（一部事務組合）においても、処理能力の強化や収集体制の一層の効率化を図るとともに、処理施設の延命化や生活環境の保全のため、長期的展望に立った適正処理の確保に努めています。

- し尿及び浄化槽・農業集落排水汚泥は、下水道の普及や人口減少により減少していくものと思われていますが、今後も一定量の発生が見込まれます。これまで弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合がそれぞれ処理を行ってきましたが、両組合の処理施設の老朽化や処理能力の低下に伴う更新時期に合わせ、MICS事業（污水处理施設共同整備事業）として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設（名称：津軽広域クリーンセンター）」を建設し、平成27年10月から圏域内のし尿等を共同処理しています。

広域的集約処理による污水处理事業の効率化や施設管理・運営等の経費削減が期待されます。

- 近年、著しく増加しているカラス被害に対し、弘前市が平成22年度よりエサ断ちや追い払いなどをはじめとした本格的な対策を実施しているところです。

カラスの増加に伴うごみの食い散らかしや道路のふん害など、市内の環境美化に影響を与え、黒石市においても影響が出てきていることから、両市で合同個体数調査を行い被害や生態を検証し把握するなど、連携によるカラス対策が必要となっています。

表 弘前市におけるカラスの状況

(単位：羽)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
個体数	4,233	2,902	4,959	4,634	4,500	5,001	5,853	4,657	5,539
調査実施日	平成25年10月26日	平成26年1月25日	平成26年2月22日	平成26年10月26日	平成27年1月24日	平成27年2月21日	平成27年10月28日	平成28年1月27日	平成28年2月17日
調査場所	弘前城植物園	弘前公園周辺	弘前駅周辺	弘前公園周辺	弘前大学医学部周辺	弘前駅周辺	弘前公園周辺	弘前駅周辺	城東周辺

(資料：弘前市調査データ)

表 弘前市の主なカラス対策事業

年度	事業内容	年度	事業内容
平成22年度	・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光による追い払いの実施 ・庁内検討会議の開催 ・カラス対策連絡協議会の開催	平成25年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな3基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催
平成23年度	・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光や音による追い払いの実施 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・先進地視察 ・世論調査の実施	平成26年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな6基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催
平成24年度	・箱わな2基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物へのテグス設置 ・光や音による追い払いの実施 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催	平成27年度	・ごみ集積ボックス設置費補助 ・箱わな6基によるカラス捕獲 ・ごみ集積所への黄色防鳥ネット設置 ・高層建物等設置用テグスの提供 ・追い払い道具（LEDライト）の貸出 ・糞清掃用具の提供 ・カラス対策連絡協議会の開催

■ 自然環境

本圏域は、津軽のシンボル岩木山をはじめ、世界自然遺産である白神山地、南八甲田等から連なる豊かな森林地帯に囲まれており、その輪の中に、岩木川水系の河川が潤す水田、りんご園が広がる豊かな自然環境に恵まれています。

一方、環境問題の影響は、年間の平均気温が確実に上昇していることや、酸性雪が確認されているなど、本圏域においても危惧されています。

自然環境は貴重な資源であり、よりよい環境を次世代に継承していくことは、今生きている私たちの義務であることから、この豊かな自然環境を保護するとともに自然環境に配慮した活用を図って、自然と人間が調和した環境を整備していく必要があります。

（７）地域防災

本圏域は、岩木山、白神山地、南八甲田等の山地に囲まれ、その中を、岩木川、浅瀬石川、平川などの大小の河川が貫流しています。

その環境は、圏域住民に潤いを与える反面、水害や土砂災害などによる被害を受ける可能性が常にある地域であることを示しています。

過去には、昭和３３年、５０年、５２年の岩木川、土淵川、寺沢川などの水害や急傾斜地区等の土砂災害のほか、平成３年の台風第１９号、平成１６年度、１７年度の豪雪など様々な災害に見舞われています。

昭和５８年５月２６日の日本海中部地震では、弘前市で震度５を観測し、圏域の建物等が被害を受けました。

各機関の研究によると、今後も太平洋沖、日本海沖の地震発生が想定されており、本圏域においても大きな被害を受ける可能性は十分にあると思われます。

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災は、停電や流通経路等の被災により生活物資の供給量が著しく低下し、圏域住民の生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしました。この震災は、我が国の防災対策等を根本的に見直す転換点となった災害であり、私たちに自然の脅威を改めて知らしめるとともに、避難、情報収集・伝達や備蓄体制などの課題を突き付けたと同時に、あらゆる災害に常に備えておく体制が不可欠であることを実感させられたのであります。

今後は、本圏域に多くの被害をもたらした過去の風水害、土砂災害、雪害などからの教訓に加え、東日本大震災において課題となった情報収集・伝達体制や避難体制の充実強化、備蓄体制の整備に努める必要があります。

また、行政が主体の「公助」のほか、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」がそれぞれの役割をしっかりと担いつつ、相互に連携・協働した防災・減災対策を進め、災害によるリスクの少ない圏域を創出していかなければなりません。

7 結びつきやネットワーク

(1) 交通ネットワーク

■ 鉄道

圏域内を通る鉄道は、JR 奥羽本線及び五能線と弘南鉄道大鰐線及び弘南線があります。

JR 奥羽本線・五能線は、青森市～本圏域～秋田方面を結ぶ重要な輸送幹線であるため、長年にわたり機能強化や利便性・快適性の向上を要望しておりますが、現状では、大きな改善には至っておりません。

また、平成 26 年 3 月には北海道新幹線が開業し、本県と道南地域が最速 1 時間 1 分で結ばれるなど、道南のみならず首都圏からの時間短縮により、訪日外国人を含めた観光やビジネス等、様々な分野での交流人口の拡大が期待されていることから二次交通の充実が強く求められておりますが、JR 奥羽本線・五能線は、強風や豪雪によるダイヤの乱れが多く、新幹線へのアクセス等の利便性・快適性向上や安定輸送の確保を求める声があります。

このことから、JR 両線の災害に備えた機能向上、スムーズな乗り継ぎの確保などを図るために、その実現手法の検討や利用意識の醸成に向けて、地域と JR が連携して取り組んでいく必要があります。

弘南鉄道は、圏域中心都市である弘前市とのアクセス手段に大きな役割を果たしていますが、モータリゼーションや少子化の進展、人口減少に伴い、利用者が減少していることから、ほかの公共交通機関との連携による利便性向上や地域と協働した利用意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

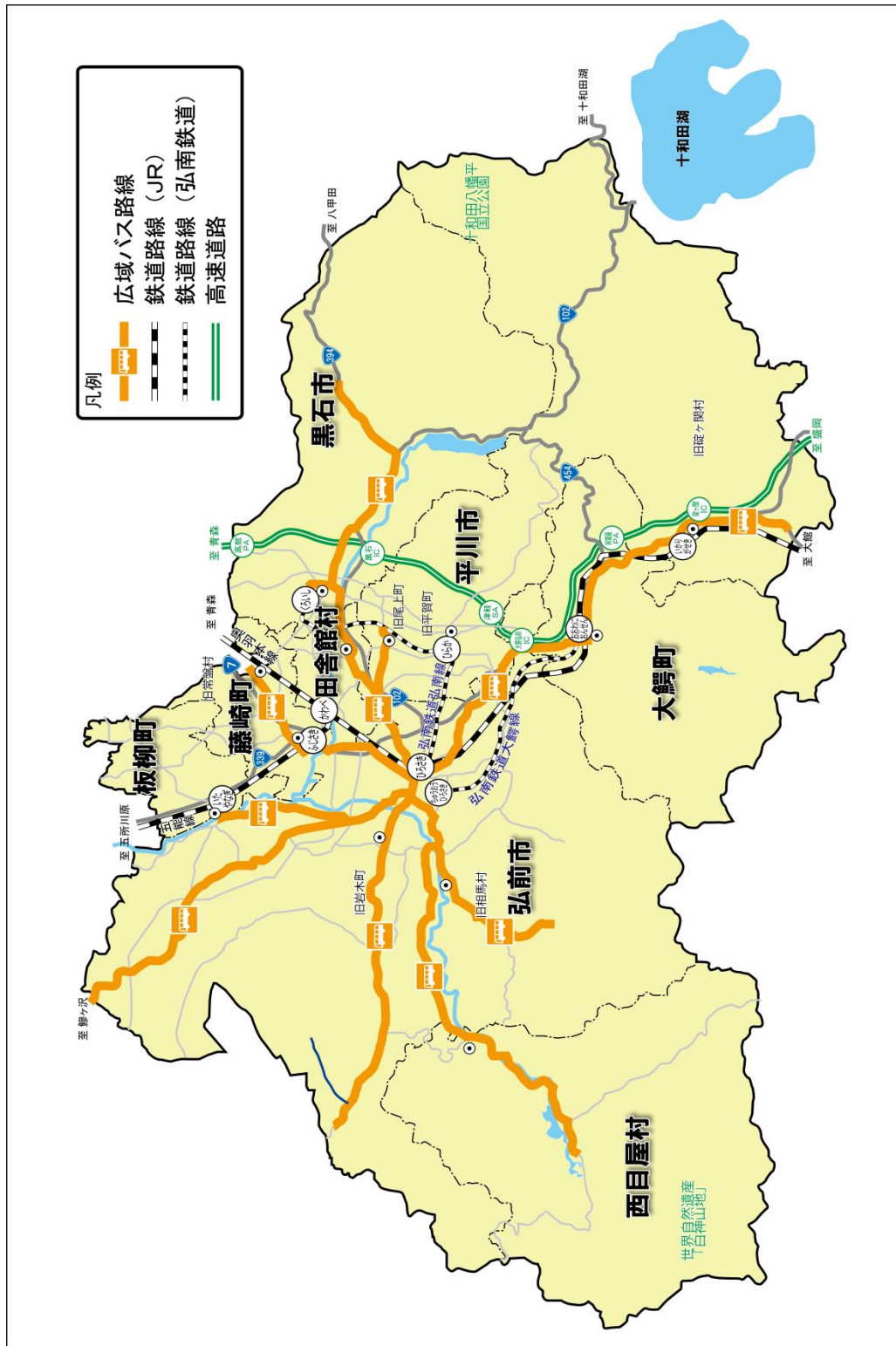
■ バス

圏域内のバス路線については、圏域内の大部分を弘南バスがカバーしております。

圏域内における路線バス利用者は、モータリゼーションや少子化の進展、人口減少に伴い、長期にわたって減少が続いており、現状の公共交通体系を維持することが困難となっております。

このため、交通弱者の生活交通の確保のほか、まちづくりと連携した持続可能で効果的かつ効率的な圏域内公共交通網の再構築や利用促進に向けて、公共交通事業者と連携し取り組んでいく必要があります。

図 圏域内の公共交通網



(作成：弘前市企画課 平成 23 年 12 月 31 日現在)

(2) 移住・定住

■ 婚活支援

近年、急速な少子高齢化が全国的に進行する中、平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇し、1人の女性が生涯に生む子供の数が減少する一方、生涯未婚率が上昇し、人口減少は今後ますます加速していくものと推計されています。

未婚化・晩婚化の背景には、若年層の結婚観やコミュニケーションのあり方の変化、また経済・雇用面の課題等が複合的に絡み合っているとされていますが、その一つに、以前は職場や地域が果たしてきた異性との出会いの場としての機能が薄れたことにより、結婚意欲はあるが出会いの機会に乏しい独身男女が増加しており、地域全体で支援する体制づくりが急務となっています。

具体的には、「ひろさき出愛サポートセンター」の広域化など、スケールメリットを活かした効果的な婚活支援を圏域全体で展開し、より多様な出会いの場を創出して成婚の促進及び定住人口の増加を図る必要があります。

図 初婚年齢

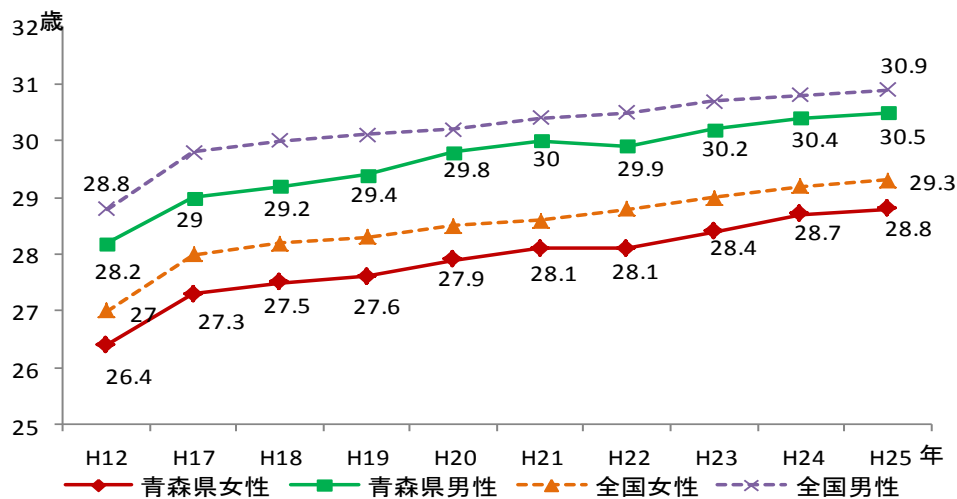


表 婚姻件数及び婚姻率

	平成 16 年		平成 26 年	
	婚姻件数	婚姻率	婚姻件数	婚姻率
弘前市	837	4.4	769	4.3
黒石市	162	4.2	120	3.5
平川市	139	3.9	122	3.7
藤崎町	63	3.8	63	4.1
板柳町	67	4.1	52	3.6
大鰐町	28	2.3	25	2.5
田舎館村	45	5.3	28	3.5
西目屋村	5	3.2	2	1.3
圏域合計	1,346	4.2	1,181	4.0

(資料：平成 26 年青森県保健統計年報)

8 地域づくりを担う人材育成

(1) 住民活動及び協働

少子高齢化が進行する中で、防災・防犯や雪対策など地域が抱える課題に対する行政主導体制の限界や、厳しい財政下における住民ニーズの多様化・複雑化・拡大化などを背景に、地域住民相互の協力や、地域と行政が役割や機能を分担しながら、協働して課題解決へ取り組むことが強く求められています。

こうした状況の中で、地域における生活上の様々な共通課題について、地域住民自らが、相互に協力しあい、連帯して解決していこうとする活動が出てきています。このような地域づくりの動きは、町会や自治会のコミュニティ組織だけではなく、自主活動グループ・NPO（民間非営利組織）やサークルなどの活動を通じて、生活・生産・教育・文化・芸術活動などあらゆる分野に及び、コミュニティビジネスへの展開もみられます。また、町会については、これまで、地域の自治意識のかん養のみならず、行政運営の一翼を担っており、行政と住民のコミュニケーションを円滑にするパイプ役として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年は、少子高齢化・核家族化に加え、住民活動の多様化・広域化などにより、地域住民同士のつながりも希薄になっていることから、住民の地元行事などへの参加がなかなか進まない状況にあります。このことから、町会やボランティア、NPO活動などへの理解と参加を促進するため、社会参加がしやすい環境の整備を図ることが課題となっています。

住民との協働によるまちづくりを推進していくためには、住民との対話や情報の共有化により、住民の行政への参加意識の高揚を図り、地域活動、コミュニティ活動を推進するための取り組みが必要です。

さらに、これを実現するためには、行政職員の意識改革や地域の人材の発掘や育成が重要であり、地域のさまざまな課題解決を図るためには、関係する広域での取組を視野に入れた人材の育成とそのネットワーク化による効果的な取り組みを工夫する必要があります。

第Ⅲ章 圏域の将来像

急速な人口減少、少子化、高齢化など、極めて厳しい未来が圏域に訪れようとしています。

千年に一度の大災害といわれている東日本大震災は、これからの国の在り方、地域の在り方を改めて見つめ直す転換点をもたらしました。

世界自然遺産白神山地、秀峰岩木山は、清らかな“水”を運び、美しい山々の懷に抱かれた津軽平野は、肥沃な“大地”をひろげています。

四季の魅力あふれる気候・風土は、豊かな“人材”を育み、先人たちの英知と努力により、この地に重厚な歴史と、優れた伝統、文化を築き上げました。

津軽の地で培われた豊かな財産は、今もなお地域の発展を支え、導き、私たちと共に生きています。

苦難を乗り越え、突き付けられた課題を解決するためのフィールドが白神の恵みを受けたこの地なのです。

先人が残した財産をさらに磨き上げ、かけがえのない故郷を一人一人がしっかりと受け継ぎ、愛と誇りをもって、次の世代へ着実に引き継ぐことが私たちの使命です。

私たちの未来は与えられたものではなく、私たちが創り出していくものです。

- ・ 再生可能エネルギーの利用をすすめ、美しく豊かな自然と水を守り、りんごをはじめとする農産物の価値を高め、自然災害や社会経済情勢などの外部環境の変化に惑わされない圏域の形成を目指します。
- ・ 産学官の連携をさらに強め、研究機関や実証実験施設の誘致を行い、産業の育成を目指します。
- ・ 魅力あふれる観光都市や、世界遺産を携える地域などとの重層的な連携を目指します。
- ・ 働きながらも、安心して子どもを産み、子どもとのふれあいを大切にして育てられる環境づくりを目指します。
- ・ 高齢者が持つ豊かな知識と経験を活かし、生涯現役で活躍できる社会を目指します。
- ・ 人口減少に汲々^{きゅうきゅう}とせず、それを受け止めながら、魅力あふれるまちづくりを目指します。
- ・ 教育や文化の厚みを背景に、物質的な豊かさにとらわれない幸せと生きがいを感じる、新たなライフスタイルを創り出していきます。

子どもたちの笑顔、輝く瞳は、未来に向けた希望であり、未来に進むためのエネルギーです。

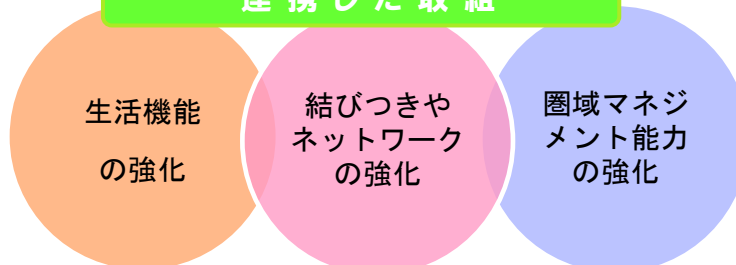
私たち圏域市町村は、手に手を取り、緩やかな連携を進めながら、“子どもたちの笑顔あふれるまち”に向かって進んでいきます。

弘前圏域の将来像

子どもたちの笑顔あふれるまち

- ・地域資源を活かした外部環境の変化に惑わされない圏域の形成
- ・産学官連携の強化と研究機関等の誘致による産業の育成
- ・魅力あふれる観光都市や世界遺産を携える地域との連携
- ・働きながらも安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・高齢者が生涯現役で活躍できる社会
- ・人口減少に^{きゅうきゅう}汲々^{きゅうきゅう}としない魅力あふれるまちづくり
- ・物質的な豊かさにとらわれない新たなライフスタイルの創出

連携した取組



◆ 弘前圏域の将来像を実現するために

定住自立圏全体の活性化を通じて人口定住を図るという観点から、さまざまな具体的取組についての連携を目指します。

特に、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していきます。

生活機能の強化	結びつきやネットワークの強化	圏域マネジメント能力の強化
・医療 ・福祉 ・教育 ・土地利用 ・産業振興 このほか、ごみ処理、し尿処理など従来から連携してきた取組	・地域公共交通 ・ICT インフラの整備 ・交通インフラの整備 ・交流・移住促進 など	・人事交流 ・人材の確保 ・人材の育成 など

第Ⅳ章 協定に基づき推進する具体的取組

連携施策（協定項目）

協定に基づく具体的取組

1 生活機能の強化

医 療	救急医療体制の維持及び充実	○休日及び夜間における一次救急診療事業
		○休日及び夜間における二次救急診療事業
福 祉	子育て支援の充実	○特別保育事業
教 育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	○大石武学流庭園調査・活用事業
	重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進	○重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業
産業振興	食産業の育成	○農商工連携・6次産業化促進事業
	企業誘致活動の推進	○企業誘致圏域連携事業
	農作物被害防止体制の構築	○農作物被害防止対策事業
観光振興	広域観光商品の充実	○広域観光商品化情報発信事業
地域防災	広域備蓄体制の整備	○広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備
	合同防災訓練等の実施	○8市町村合同防災訓練 ○8市町村防災担当職員合同研修会
環 境	し尿処理の広域化	○し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業
	カラス対策の連携	○カラス対策連携事業
	使用済小型家電リサイクルの促進	○使用済小型家電リサイクル事業
その他	消費生活相談体制の広域的対応	○弘前圏域消費生活相談事業

2 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの 再構築及び利用促進	○公共交通利用促進のためのPR活動の実施
地域内外の住民と の交流・移住促進	婚活支援の推進	○（事業名調整中）

3 圏域マネジメント能力の強化

圏域市町村の 職員等の交流	圏域市町村職員の育成	○圏域職員合同研修事業
行政事務の 効率化	電算システムの共同利用	○電算システム共同利用推進事業

1 生活機能の強化に係る具体的取組

(1) 医療

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。
中心市（甲）の役割	甲が行う休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を維持する。
周辺市町村（乙）の役割	甲が維持する休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を支援するとともに、必要に応じ経費を負担する。

事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に偏在している状況にあり、救急医療については、弘前市の施設並びに黒石市の一部施設を利用せざるを得ない状況にある。このため、一次救急については、弘前市が設置、運営している急患診療所及び休日在宅医診療事業を維持継続する必要がある。					
事業内容	弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託して実施する休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を維持するとともに、その充実を図る。					
効 果	圏域における救急医療体制を連携強化することで、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを提供することができる。					
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
急患診療所の運営	→	→	→	→	→	
休日在宅医診療	→	→	→	→	→	
事業費見込額 (千円)						
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税)					

第V章 共生ビジョンの推進

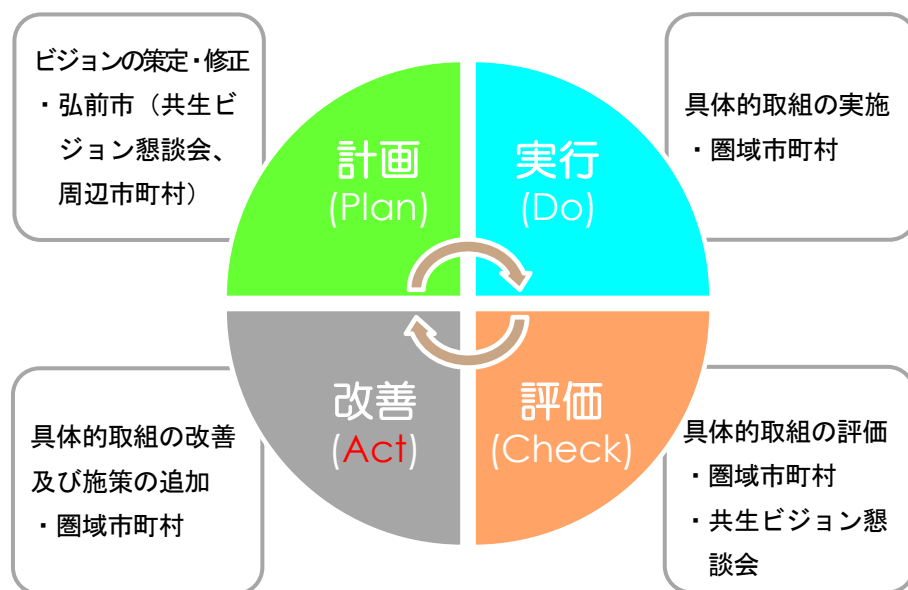
この共生ビジョンは、定住自立圏構想の推進に向けて、今後5年間の弘前圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにしたものです。

共生ビジョンの策定後は、具体的取組によるビジョンの着実な推進を図るため、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Act)」のマネジメントサイクルに基づき、定期的に具体的取組の進捗状況を把握するとともに、共生ビジョン懇談会を含めて、取組の評価・検証を行い、その結果を反映させていくため、毎年度必要に応じて見直しを行います。

■ 共生ビジョンの推進体制図

計画期間

平成29年度 ~ 平成33年度



資料編

1. これまでの取組

「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」(平成 24～28 年度) 期間中の経過

平成 23 年

- 3 月 23 日 ○中心市宣言の実施(弘前市)
- 9 月 ○定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決
弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 10 月 12 日 ○定住自立圏形成協定の締結(弘前市と 1 対 1 の締結)
黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 11 月 17 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・定住自立圏構想の概要説明 ・圏域の取組説明
・共生ビジョン(素案)[現状・課題等]の検討
- 12 月 7 日 ○定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決
藤崎町
- 12 月 13 日 ○定住自立圏形成協定の締結(弘前市と 1 対 1 の締結)
藤崎町
- 12 月 26 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(素案)[将来像、具体的取組]の検討

平成 24 年

- 1 月 1 日～15 日 ○共生ビジョン(素案)に関するパブリックコメントの実施
- 1 月 4 日～12 日 ○共生ビジョン(素案)に関する関係市町村への意見等照会
- 1 月 23 日 ○第 3 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(案)の検討
- 2 月 9 日 ○第 4 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン(最終案)の検討
- 2 月 17 日～24 日 ○関係市町村と共生ビジョンに関する個別協議
- 2 月 29 日 ○市町村長会議
- 2 月 29 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの策定(弘前市)

平成 24 年

- 9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村
- 10 月 3 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）
黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
- 10 月 31 日 ○平成 24 年度第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）〔追加連携事業〕の検討
・定住自立圏連携事業の進捗状況の報告
- 11 月 15 日～30 日 ○共生ビジョン（変更案）に関するパブリックコメントの実施
- 12 月 12 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）の検討
- 12 月 13 日～20 日 ○関係市町村と共生ビジョン（変更案）に関する個別協議
- 12 月 26 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）

平成 26 年

- 1 月 28 日 ○市町村長会議
- 7 月 2 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
・定住自立圏連携事業の進捗状況の報告
・追加連携事業の状況の報告
- 12 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決
弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

平成 27 年

- 1 月 16 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）
黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村
 - 2 月 6 日 ○第 2 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（変更案）の検討
 - 3 月 6 日 ○第 3 回定住自立圏共生ビジョン懇談会
・共生ビジョン（最終案）の確認
 - 3 月 31 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）
-

平成 27 年

7 月 7 日 ○市町村長会議

9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

9 月 30 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）

黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

平成 28 年

2 月 4 日 ○第 1 回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会

・弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について

・弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について

3 月 ○関係市町村と共生ビジョン（変更案）に関する個別協議

3 月 31 日 ○弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）の策定（弘前市）

7 月 20 日 ○市長村長会議

9 月 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の
議会議決

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、
西目屋村

11 月 1 日 ○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結（弘前市と 1 対
1 の締結）

黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村

記載内容調整中
(以下はイメージ)

「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」の取組内容・評価等

政策分野 1 生活機能の強化

分野	医療					
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実					
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。					
事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医療体制の維持を図った。 また、休日急患診療体制(弘前市急患診療所)において、平成27年10月から外科を開設し、急患医療体制の充実を図った。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
急患診療所の運営	→	→	→	→	→	
休日在宅医療	→	→	→	→	→	

分野	福祉					
取組の名称	子育て支援の充実					
取組の内容	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、甲が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。					
事業名	特別保育事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
取組内容及び評価	特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国・県の補助金を受け当該事業を実施している各保育所等が、他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。 他市町村の住民の利用状況は、月毎に把握し、利用も伸びてきているため、今後も連携して実施する。					
取組状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
実施	→	→	→	→	→	

「第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」策定までの経過

平成28年

- 11月24日 ○第1回弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
- ・弘前圏域定住自立圏連携施策の実施状況について
 - ・第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン素案について

弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

平成28年11月24日現在

氏 名	所属団体等	備 考
北 原 啓 司	弘前大学教育学部 副学部長	
石 澤 誠	一般社団法人弘前市医師会 理事	
藤 田 俊 彦	弘前市保育研究会 副会長	
吉 原 則 幸	弘前市連合父母と教師の会 副会長	
櫛 引 利 貞	ひろさき産学官連携フォーラム 会長	
南 直 之 進	(公社)弘前観光コンベンション協会 副会長	
久 保 順 一	弘前市消防団 第1方面団長	
加 藤 尚 徳	弘南バス(株) 乗合部 受託路線課長兼営業路線課長	
大 川 誠	NPO法人コミュニティネットワークキャスト 副理事長	
高 野 悟	弘前環境管理協同組合 理事長	
對 馬 省 次	黒石市推薦	
齋 藤 憲 法	平川市推薦	
永 澤 俊 之	藤崎町推薦	
木 村 玲 子	板柳町推薦	
虎 谷 誠 二	大鰐町推薦	
小 野 正 幸	田舎館村推薦	
坂 田 隆 昭	西目屋村推薦	
山 中 俊 彦	公 募	
石 澤 美 幸	公 募	
成 田 志 穂	公 募	

第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン
平成29年3月〇〇日

発行 弘前市
〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町 1-1
TEL 0172-35-1111（代表）
FAX 0172-35-7956

編集 弘前市経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター